

2017年度第1回理事会(臨時)開催



第66回黒鷲旗全日本男女選抜バレーボール大会 @大阪府中央体育館(大阪府)
男子は「JTサンダーズ」が2年連続4度目、女子は「デンソーエアリービーズ」が9年ぶり2度目の優勝

2017年4月25日(火)に開催された2017年度第1回理事会(臨時)の概要をお知らせします。

●加盟団体規程の改定について

加盟団体規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

平成29年4月3日より、静岡県バレーボール協会が一般社団法人へ移行した事に伴い本会の加盟団体規程第2条(加盟団体)を下線部の通り追加・修正をした。

・一般社団法人静岡県バレーボール協会

●委員会委員の追加選任について

委員会委員の追加選任について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

【ビーチバレーボール事業本部 強化委員会】

役職	氏名	年齢	現職
副委員長	小田 勝美	64	株式会社ブレイザーズスポーツクラブ顧問

なお、小田氏については、JVA 強化事業本部副本部長としての経験を活かし、現場に近いところで 2020 東京オリンピックのビーチバレーボール強化指定選手の強化に尽力してもらう。

●特定費用準備資金等の 2016 年度積立額について

特定費用準備資金等の 2016 年度積立額について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

(提案理由)

2017 年 3 月 14 日開催の理事会にて積立総額 410 百万円の承認をいただいたが、「2016 年度における積立額は決算数値が固まり次第、速やかに理事会の承認を得る」こととしていた。今年度利益もほぼ固まり、資金に余裕ができたため、積立限度額いっぱいの 410 百万円を積み立てることを提案したい。

【特定費用準備資金①】

- ・資金の名称:2020 インドア強化積立金
- ・将来の特定の活動の名称: 2020 東京オリンピック・インドア強化事業
- ・活動の内容:2020 東京オリンピックに向けてインドアをさらに特別強化する
- ・計画期間:2017(平成 29)年度～2019(平成 31)年度の 3 年間
- ・活動の実施予定時期:2017～2019 年度
- ・積立限度額:180 百万円 2016 年度の積立額—180 百万円
- ・積立額の算定根拠:海外派遣費・旅費交通費 120 百万円、人件費 30 百万円、ソフトウェア・器具備品 30 百万円

【特定費用準備資金②】

- ・資金の名称:2020 ビーチ強化積立金
- ・将来の特定の活動の名称:2020 東京オリンピック・ビーチ強化事業
- ・活動の内容:2020 東京オリンピックに向けてビーチを特別に強化する
- ・計画期間:2017(平成 29)年度～2019(平成 31)年度の 3 年間
- ・活動の実施予定時期:2017～2019 年度
- ・積立限度額: 120 百万円 2016 年度の積立額—120 百万円
- ・積立額の算定根拠:男女海外合宿として 3 年間で 60 日相当人件費 50 百万円、旅費交通費 70 百万円

【特定費用準備資金③】

- ・資金の名称:100 周年記念事業積立金
- ・将来の特定の活動の名称:JVA 創立 100 周年記念事業
- ・活動の内容:協会発足 100 周年を機会に一層の普及をめざす
- ・計画期間:2017(平成 29)年度～2026(平成 38)年度の 10 年間
- ・活動の実施予定時期:2026～2027 年度
- ・積立限度額:50 百万円 2016 年度の積立額—50 百万円
- ・積立額の算定根拠:印刷製本費・委託費 50 百万円

【特定資産取得資金④】

- ・資金の名称: タラフレックス取得積立金
- ・対象資産の名称: タラフレックス
- ・目的: 国際大会における使用拡大
- ・計画期間: 2018(平成 30)年度～2020(平成 32)年度の 3 年間
- ・資産の取得予定時期: 2018～2020 年度
- ・資産取得に必要な額: 60 百万円 2016 年度の積立額—60 百万円
- ・取得額の算定根拠: 10 百万円×6 台

●理事候補者の決定について

西川評議員会議長(役員候補者推薦委員会議長)より、理事候補者の決定について説明がなされ、賛否を諮ったところ 20 名の理事候補者が承認されました。

※次期理事につきましては、2017 年 6 月 14 日に開催される定時評議員会にて正式に決定されますので、今回決定された候補者の氏名につきましては現時点では非公開とさせていただきます。

役員候補者推薦委員会は 3 月 10 日、3 月 31 日、4 月 17 日と 3 回に亘り開催された。

昨年の理事会にて定年に関する規程を改定し、会長の定年を「理事の任期満了時点で会長の職にある者が、75 歳未満で理事に再任することは妨げない」と変更した経緯があった為、役員候補者推薦委員会では、理事会が木村会長の続投の意向であると判断し、それを尊重することとした。

また、役員候補者推薦規程に記載の通り、「議長は必要に応じて会長に委員会への出席を要請し、意見を求めることが出来る」ため木村会長に委員会への出席を要請し、今後の JVA 運営に関する意見も聞いた上で選考にあたった。

理事候補者の推薦依頼をしたところ、理事並びに加盟団体から推薦された全候補者数は 36 名であった。役員候補者推薦委員会での候補者の絞込みにあたっては、まず、2020 東京オリンピックを念頭に、大会までの 4 年間に継続できる候補者を対象とした。ただし、オリンピックに向けての強化体制の構築には Vリーグ機構との連携強化が必須であるため、Vリーグからの代表については年齢に関係なく候補者とした。その他のカテゴリー(全国連盟、都道府県、有識者、アスリート、JVA)の中で、活動実績や性別・年齢・所属組織等を考慮した上で人選を行い、候補者案として取り纏めた。

2015 年 6 月の評議員会(現理事を選任した評議員会)では、理事会に対して付帯決議が提案された。その中で、「21 名以上の候補者を評議員会に推薦すること」、「遅くとも評議員会開催の 1 ヶ月前までには理事候補者の開示すること」、「理事の出欠状況や発言状況のリストを提出すること」等の要望が伝えられた。特に、21 名以上の候補者を選任する点については、役員候補者推薦委員会の中でも十分に考慮したが、慎重に議論及び選考した結果、最終的な候補者数は 20 名となった。

木村会長からは下記の説明があった。

「役員候補者推薦委員会に対しては、役員候補者を最終決定する前段で意見(所信)を述べた。一つ目は、2020 東京オリンピックでの成果と大会の成功である。インドア 2 つ、ビーチ 2 つの計 4 つのメダル獲得に向け、インドアとビーチの強化体制の確立が必要である。また大会では競技での勝利を目指すだけでなく、大会自体の運営にも携わらなくてはならず、多くの競技者や経験者のサポート体制も整えていかなければならない。二つ目は、東京オリンピック以降の組織づくりの重要性である。人材育成を行い、若手の登用も考

慮し、今までは原則として業務執行理事でないで本部長を務める事が出来なかったが、今後は能力があり、経験豊富な職員にも本部長を任せる事が出来る体制とし、2020年以降にも繋がる組織を作りあげたい。」

また役員候補者推薦委員会では、推薦手続きの中で2つの改善策を申出書として提案をした。

【改善案】

1. 記名式推薦書への変更
2. 候補者本人の同意の有無の記載(可能であれば同意書の添付)

【指摘された問題点】

- ・推薦にあたっては無記名推薦書を採用しているため、事前に候補者の了承の有無の確認が出来ず、理事会で候補者として選任された後に辞退が発生する場合がある。
- ・候補者が所属する組織との調整が取られていない事により、理事会への出席回数が少ない場合がある。
- ・同一内容の推薦書が複数提出されており、本来の推薦の趣旨から外れたものとなっている。

● 評議員選定委員会の設置について

評議員選定委員会設置についての説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

今回決定した20名の次期理事候補者の中に、現在の評議員2名が含まれているため、6月の定時評議員会にてその2名の評議員が理事に選任された場合は、評議員会の終結の時をもって、評議員総数が13名となり、評議員の定員数15名以上20名以内に対し、2名の欠員が生じることとなる。

欠員が生じた場合は、速やかに補充をしなくてはならないため、その事態に備え、「定款第15条第8項」及び「定款第16条第2項」に基づき補欠の評議員を選任するための評議員選定委員会の設置を提案する。

今後の手順(予定)としては、以下の通りとなる。

- ・4月25日の理事会で評議員選定委員会の設置の承認
- ・4月25日の評議員懇談会にて補欠の評議員の選任について相談
- ・5月中に補欠となる評議員候補の推薦依頼・受付
- ・5月30日の理事会で評議員選定委員会委員の承認
- ・6月14日定時評議員会が推薦する補欠の評議員候補者の決議
- ・6月15日理事会が推薦する補欠の評議員候補者の決議
- ・6月中に評議員選定委員会の開催→補欠の評議員の決定

● 報告事項

(1) 2020 東京オリンピック・パラリンピック関連

(有明アリーナの報告、人材派遣について等)

2020 東京オリンピック・パラリンピック関連について報告されました。

2017年2月24日に東京都準備局と有明アリーナ建設決定後に下記の通り、打合せを行った。

1. 有明アリーナの設計に関して
(1) 設計経費、減額による設計変更について

①金額的には404億円を最大65億円、減額する。

②大型映像装置と可動式客席を設計からはずし、東京都で設置する場合は施設備品として追加計上するが、今後選定する管理運営者との調整において検討。

(2)床の問題(木床及びスポーツコート設置の要望)

①現状では木床ではなくコンクリートとなる予定。

②最低限、特設コート1面分は施設備品として東京都もしくは管理運営者が準備する予定。

2. 2020年以降の後利用について

(1)コート設置のための支柱の受穴について

①複数面(4面)の受穴を開ける事はできる、受穴設置場所については相談。

(2)都として会場内のインターネット環境については東京体育館などを参考に進める。

3. 建設及び使用できるスケジュール

(1)建設スタートの遅れはあるが、完成予定に間に合うように進めている。

(2)2020年2月末から3月にテストイベントとしてV・プレミアリーグのファイナルを実施する予定。

4. 有明アリーナの管理者について

(1)コンセッション方式を採用するため、今年中には条例と要求水準を作成し、来年には管理運営者を決定する。

【管理運営】

○管理運営の検討

民間の力を最大限活用した管理運営方式(コンセッション)については具体的な検討を進めていく。

○収支見込(試算)

年間収支は約3.6億円のプラスとなる見込

【主なレガシー】

東京の新たなスポーツ・文化の拠点

→国際大会など質の高いスポーツ観戦機会の提供によるスポーツムーブメントの創出

→コンサート等のイベント開催による東京の新たな文化発信拠点(年間来場者目標140万人)

【今後のスケジュール】

平成31年度(2019年度)にはテストイベントが出来るよう要請中。

【東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 スポーツ局 バレーボール競技担当及び所属について】

<バレーボール担当>

競技第三部 競技第五課 ベイゾーンチーム

■スポーツマネージャー(バレーボール兼務):藤野隆弘(現在、兼務出向中)

<ビーチバレーボール担当>

競技第二部 競技第四課 ヘリテージゾーンチーム

■スポーツマネージャー(ビーチバレーボール):※現在、人選中(2018年には出向予定)

(2) JVA 国際戦略プロジェクトについて

JVA 国際戦略プロジェクトについて、報告されました。

【目的】:国際舞台における JVA のプレゼンス向上

バレーボール競技がオリンピックに採用された 1964 年東京オリンピック以降、高い競技力と発展途上国支援を中心とした多くの国際貢献により、過去国際的にバレーボール界を引っ張ってきた日本だが、今日国際舞台におけるプレゼンスの低下が懸念されている。56 年振りに戻ってくる 2020 東京オリンピックを機に、再び日本が国際舞台でのプレゼンスを発揮すべく、以下施策を講じる。

①国際大会誘致

- ・2017 年 世界クラブ女子選手権開催決定
 - ・2017 年 ワールドグランドチャンピオンズカップ開催決定
 - ・2018 年 ワールドツアー開催予定 ※以降毎年開催を計画
 - ・2019 年 ワールドカップ開催決定
 - ・2020 年 東京オリンピック競技大会開催決定
- 2020 年以降も積極誘致

②競技力向上

- ・明確な強化戦略プラン
- ・発掘育成システムの充実
- ・優秀な指導者・スタッフの登用

東京 2020 男女バレーボール、男女ビーチバレーボールでのメダル獲得

③IF/AF スタッフ派遣

IF/AF の内部に入り込むために国際能力の高い人材を IF/AF へ派遣
継続的に人材を派遣することで途切れることなく IF/AF との連携が可能に

- ・タイムリーな情報収集・提供
- ・IF/AF とのネットワーク構築
- ・国際人能力向上

IF/AF 役員ポスト増

(3) 内閣府への変更認定申請について

内閣府への変更認定申請について、報告されました。

3 月 31 日に答申が出され、4 月 3 日に変更が認められた。これを受けて 2017 年度からは 3 事業での報告(公益、収益、法人それぞれ 1 本化)が可能になる。

(4)その他

- 木村会長より、全日本男子チーム中垣内監督(4 月 25 日時点では内定)についての状況報告と提案が行われました。

2016 年 11 月 9 日に人身事故を発生させたことで、2016 年 12 月 13 日の理事会にて譴責処分を決定した。この時は、事故についての警察の審査が続いている状況であったことから、検察の判断によっては

新たな処分が必要かどうかを検討する事としていた。その後、書類送検されたが、4 月末時点でも検察の判断が出ない状況となっている。全日本男子チームは 5 月から始動するが、検察の判断が出るまでは JVA としても対外的な活動を自粛することとしている。

つきましては、全日本の活動が始まり、検察の判断が出るまでの間の空白期間を埋めるために、代理監督を置くこと、またその代理監督の人選については、木村会長もしくは強化事業本部長に一任いただきたい。

以上

発行：公益財団法人日本バレーボール協会 発行人：事務局長 林 孝彦
電話：03-5786-2100 FAX:03-5786-2109 E-mail：generalaffairs@jva.or.jp